

Title	菅原道真「臨時仁王会祝願文」考
Sub Title	An essay on Temporary Ninōe juganmon wrote by Sugawara no Michizane
Author	李, 筱硯(Li, Xiaoyan)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2022
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.122, (2022. 6) ,p.1 (244)- 16 (229)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01220001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

菅原道真「臨時仁王会祝願文」考

李 筱硯

はじめに

平安時代、国家的行事の一環として、仁王会が屢々開催されていた。仁王会とは、『仁王経』⁽¹⁾を講読して国家の鎮護、災難の除去及び祥瑞の招来を祈る法会である。天皇の即位に際して行われる一代一度の仁王会及び春秋二季定期的に行われる仁王会のほか、災害・兵乱・疫病など臨時的な事件・事態の発生に伴って催される臨時仁王会もある。平安前期の寛平から延喜の間には、疫病・早魃・兵乱などを収めるために、臨時仁王会が幾度も開かれていた。

仁王会では祝願文がよく作成されていた。祝願文は仏事場で作成・読誦される文体の一つであり、四六駢文で書かれた願文と異なり、偈文のように四字句を長く連ねて書かれるものである。⁽²⁾祝願文の作成は、当時屈指の文人が担当するのが通例である。⁽³⁾寛平・昌泰年間の臨時仁王会で作成された祝願文の多くは、菅原道真の手によるものである。そのうち、寛平五年（八九三）閏五月十八日、寛平七年（八九五）十月十七日、寛平九年（八九七）三月十九日、昌泰元年（八九八）六月二十六日付けの四篇が現存している（『菅家文章』卷十二、『本朝文集』卷三十）。

祝願文については、後藤昭雄氏の「祝願文考序説」をはじめとする一連の論考において、分類や文型の変遷など、基礎的

な問題が既に論じられている。⁽⁴⁾しかし、右に挙げた道真の四篇の臨時仁王会呪願文は詳しく研究されておらず、未だ本格的に検討されていない。平安時代の代表的な文人の一人である道真はどのように従来の呪願文の伝統を継承して、臨時仁王会という国家的行事に臨んだか、検討する必要がある。本稿では、構成・典拠・表現の面から、この四篇の呪願文を詳しく読み解きたい。

一 菅原道真「臨時仁王会呪願文」の構成

まず、菅原道真が作った「臨時仁王会呪願文」の構成について検討する。現存する道真作の四篇の呪願文はすべて同じ構成方法から成り立っている。最初の寛平五年のものを例として道真作の呪願文の構成について説明したい。

① 国主皇帝、婦命頂礼、仁王般若、波羅蜜経。発願無_レ辺、所以者何。

② 去歳有_レ疫、往往言上、今年痛甚、家家病死、城外城中、累_レ旬累_レ月。衆生何罪、遭_レ此天刑、一人之過、延_レ於海内。至心懺悔、三業六根、合掌皈依、十方諸仏。

③ 寛平五載、夏閏五月、十有八日、乙酉良辰、遠羅城門、近清涼殿、城内諸司、都辺教寺、百講開座、二時説経、幡蓋莊嚴、香花供養。

④ 心不_レ忒心、欲_レ消_レ疫癘、念無_レ餘念、欲_レ濟_レ人民、既沈_レ困者、願早除愈、未_レ初病_レ者、願先遠離。亦復攸_レ愧、頻年不_レ登、倉庫履空、飢謹難_レ免、功德之餘、專祈_レ五穀、甘雨順_レ時、暴風永斷、秋実全収、餘根栖_レ畝、世間安樂、擊_レ壤成_レ歌。復次所_レ患、東西奏聞、兵刃不_レ閑、城塞有_レ警、善根之潤、遠鎮_レ二方、野心調和、海賊消滅。大鉄困下、恒沙界中、知之不_レ知、同昇_レ覺道。⁽⁵⁾

呪願文の冒頭①では、まず在位する天皇（寛平五年の場合は宇多天皇）が『仁王経』の説く仏法に皈依していることを述

べ、発願の意を表明する。それに先立って、仏法や経典、特に『仁王経』を賛美することもある。例えば、昌泰元年の呪願文の冒頭は「仏語真実、帰命経王、法会莊嚴、成就功德」となっており、経典や法会などによる功德が讃えられている。続けて②では、発願の理由を述べる。疫癘や飢饉などの災害が発願の背景となるのが一般的である。例えば、寛平五年の呪願文では、昨年度々報告されていた疫癘は今年に入ってますます深刻になり、街の内外には病死者が多く、疫病の蔓延がとどまりなく数カ月間続いたという。その惨状を描いた後、天皇が自分の罪を懺悔し、改めて仏に帰依する意向を言明する。さらに、③では仁王会の様子を詳らかに描く。ここで年月日、場所及び行事の内容まで詳しく述べる。最後に、④の部分では、「願」の内容を述べる。災厄によって祈願の内容は変わるが、寛平五年の呪願文の場合は主に四つの願望が述べられている。まずは疫癘の消除である。既に疫病にかかった人は早く回復し、罹患していない人は疫癘に見舞われないようにと祈願する。次は五穀の豊穰である。古代では疫癘はよく凶作及びそれに伴う飢饉と同時に発生していた。ここでは、凶作・飢饉の現状を述べた後、暴風の終息、甘雨・豊作の到来が祈られている。さらに、兵事の終息も「願」の内容になっている。東西の要塞では兵備を整えており、海賊などによる反乱も懸念されるという。その状況を受けて、兵乱が収まるよう祈られている。最後には、悟りを開く願いが記される。このように、道真によって作られた四篇の臨時仁王会の呪願文はすべて、

①『仁王経』をはじめとする仏教経典を讃えたうえで、帰依・発願の意欲を表明し、

②発願する背景・国が直面した困難を説明し、

③仁王会の盛大な様子を描き、

④疫癘の除去・豊作・兵事の終息・国家の鎮護など「願」の内容を詳らかに述べる

という構成で成り立っている。

では、このような構成法は道真が創出したものであろうか。そしてそれは次の時代の文人層に継承されたのだろうか。道真以前、以後に作られた呪願文と比較してみたい。

後藤昭雄氏のもとによれば、現存する呪願文のうち、道真よりも早く作られたものは五篇あるという。その題目、作

者、出典並びに作成年時を左に挙げる。

- 1 仁王会呪願文 空海（類聚国史卷一七七、統遍照發揮性靈集補闕抄卷八）天長二年閏七月一九日
- 2 仁王会呪願文 未詳（統日本後紀承和一四年閏三月一五日条、類聚国史卷一七七）
- 3 仁王会呪願文 未詳（三代実録貞観二年四月二九日条、類聚国史卷一七七）
- 4 東大寺盧舎那仏供養呪願文菅原是善（三代実録貞観三年三月一四日条）
- 5 仁王会呪願文未詳（三代実録元慶二年四月二九日条、類聚国史卷一七七）

これらの五篇の呪願文は、いずれも『類聚国史』や『三代実録』など道真が編纂に携わった史書に収められており、道真も読んでいたに違いない。ここでは、現存する最古の天長二年閏七月一九日空海の仁王会呪願文の構成方法と道真のそれとを比較したい。なお、後藤氏によれば、空海のこの呪願文は、『類聚国史』では一篇の文章として引用されているが、実は前半と後半それぞれ別種な文章であるという。⁸⁾ そのうち、後半部分は四字句の表現が多く、道真の呪願文の性質と近いから、そのみを比較対象としたい。

開題

- ① 惟照陽之大荒、白藏之初節、城中一大諸天所子、洗_レ身澄_レ心、投誠帰命。敢告_二乎_一仏駄、達磨、僧伽_一。
- ② 夫高天不_レ覆、人民何生、厚地不_レ載、草木誰憑。所生之尤靈、惟人為_レ貴。為_レ貴之原、惟君惟王。君是人父、民則君子。子病不_レ愈、父何以安。四大之疾、藥針所_レ治。一心之患、深法能療。
- ③ 聞道大雄調御、天中之天、仁王尊經、玄之又玄。帰_レ之仰_レ之、神力能救、若読若誦、万沴忽消。是故釈提一誦、修羅之軍、瓦碎氷銷、普明二説、班足之忿、雲卷霧散。
- ④ 所以為_レ鎮_二乾坤之變怪_一、濟_二元々之塗炭_上、謹於_二紫微極殿、青春鳳棲、五畿之内、七道諸国_一、嚴_二飾道場_一、陳_二列妙供_一。敷_二二百師子座_一、屈_二八百龍象衆_一、奉_二宣五種之般若_一、守_二護内外之国土_一。

⑤仰願、云々。⁽⁹⁾

空海の呪願文ではまず、①で仏法に帰命する意欲を仏法僧に奉告し、続けて②と③で呪願の背景を述べる。②では君民關係を父子關係に喩え、人民の安泰を祈るという天皇の立場から文章が綴られている。そして③ではさらに「仁王尊經」の国家鎮護・災難消除という功德を説き、『仁王經』の誦説・講説によって煩惱が霧散することを示した。ここでは天皇の立場、民衆の病氣及び『仁王經』の功德が呪願の背景となっている。④では、仁王会の盛大な開催状況を述べて、最後の⑤では、「願」の内容が述べられるはずだが、省略されている。以上のように、空海のこの呪願文は①仏法に帰依する意欲を表明し、続けて、②③発願の背景、④仁王会の様子を描写し、最後に⑤祈願の内容を述べるという構成で成り立っている。道真願文の構成と比べれば、発願の背景において、両者は具体的な内容がやや異なっている。道真のほうでは疫癘や兵乱など具体的な災難を列挙したのに対して、空海のほうでは具体的な事情を明言せず、どちらかというところ、天皇の立場や『仁王經』の国家鎮護・民衆安泰の効能を強調する一面が強い。しかし、それ以外、両呪願文の枠組み、すなわち帰依の表明、背景の説明、法会の描写、祈願の叙述という文章の流れは一致している。道真の呪願文の構成方法は空海のそれを継承したと言えよう。

では、後世の臨時仁王会呪願文は道真のこのような構成法を受容したのだろうか。道真の昌泰元年臨時仁王会呪願文が作られてから四十二年後の天慶三年二月廿二日、臨時仁王会が再び開催され、その時に大江朝綱が作成した「臨時仁王会呪願文」〔本朝文粹〕卷十三が現存している。左に全文を掲げる。

①三千界中、唯仏是仰、十六会外、此経殊勝。非有非空、妙理氷渙、天上天下、牟尼月明。既称_二仁王_一、神符救_レ世、亦号_二護国_一、潜衛佐_レ時。

②我皇虚_レ心、叡慮安在、聖主責_レ己、神襟何由。五元余殃、扨而難_レ尽、三合遺孽、防而猶留。山東凶徒、結_レ党構_レ逆、

海西狂豎、成_レ群挾_レ邪。凌_三辱吏民_一、劫_三略州郡_一、顧_三我風化_一、仰_三慙_三祖宗_一。爰_三命_三將軍_一、議_三其征伐_一、穀城石動、常山蛇驚。付_レ屬寄深、可_レ假_三誰力_一、受_三持志切_一、莫_レ惜_三其威_一。

③青陽六旬、黒月七日、近_レ綾綺殿、遠_レ羅城門、驗_レ仏堂前、名_レ神社下、百_レ講排_レ座、二_レ軸分_レ時。抽_三誠一心_一、求_三助五力_一、准_レ法守護、如_レ説修行。東方菩薩、持_三金剛杵_一、放_三青色光_一、來_レ護_三我國_一。南方菩薩、持_三金剛珠_一、放_三白色光_一、來_レ護_三我國_一。西方菩薩、持_三金剛劍_一、放_三金色光_一、來_レ護_三我國_一。北方菩薩、持_三金剛鈴_一、放_三瑠璃光_一、來_レ護_三我國_一。中方菩薩、持_三金剛輪_一、放_三五色光_一、來_レ護_三我國_一。

④開題之初、授_レ首悔_レ禍、結願未_レ畢、束_レ手請_レ降。須_レ臾奔亡、同_三逐_レ風籟_一、刹_レ那殄滅、類_レ向_レ日水。戎_レ旅長停、藏_三兵武庫_一、風_レ塵自靜、放_三馬花山_一。七_レ難先銷、四_レ海無_レ事、斑_レ足遷_レ怒、赤_レ脛比_レ蹤。杏_レ華欲_レ開、何_レ忘_三東作_一。桑_レ葉初吐、須_レ催_三西蚕_一。古_レ劍空抛、鑄_三耕_レ田器_一、新_レ弓徒棄、造_三繆_レ糸車_一。鳳_レ曆運長、鴻_レ業徳久、寿_レ福俗阜、無_レ死有_レ生。礼_レ節資饒、乞_レ漿得_レ酒。四_レ生大小、三_レ界親疎、併_レ闕_三善根_一、同_レ攀_三覺蕊_一。

この呪願文の内容については、後藤昭雄氏がすでに詳細な訳注を施している。⁽¹¹⁾ 内容としては、①ではやはりまず『仁王経』の功德を称賛する。次の②では、臨時的に開かれる仁王会の背景が述べられる。「山東凶徒、結_レ党構_レ逆、海西狂豎、成_レ群挾_レ邪」とあるが、これは東国の平将門と西国の藤原純友の反乱を指す。反乱のため人民が苦しみ、朝廷が良將を出陣させ、兵乱が早く収まるよう仏に祈った次第である。そして③では、仁王会開催の様子を詳しく記し、④では兵乱の収束、民衆の豊かな生活及び善根・成道が願われている。ここから見れば、朝綱のこの呪願文の構成も道真が作成したそれと同じく、①仏法僧を称賛し、②災害・兵乱など発願の背景を説明し、それから③仁王会の盛大な様子を描き、④兵事の終息・国家の鎮護などの「願」を詳らかに述べるといふ構成で成り立っている。この構成方法は空海から道真へ、そして朝綱まで継承されていたことがわかる。道真は前代と後代の間を繋げる役割を果たしていると言えよう。

二 菅原道真「臨時仁王会呪願文」の典拠

次に、道真の四篇の呪願文の典拠について検討したい。仁王会を通して疫病などの災害を調伏するためには、『仁王経』に災害を消滅させる典拠を求め、それに従って文章を作成するのが一般的な考え方であるが、果たして道真はそのようにしたのであるか。

まず、疫病に関わる「願」の部分を検討しよう。寛平五年と九年の呪願文には「欲_レ消_二疫病_一」といった疫病の調伏を祈る文言があり、さらに「既沈_レ困者、願早除愈」と、疫病に罹患した国民の回復も祈られていた。これは『仁王護国般若波羅蜜多經』護国品にある「若於_二是經受持誦誦、(中略) 疾疫厄難即得_二除愈_一」を典拠にしている。また、昌泰元年の呪願文には、疫病に感染した人が「法葉管口」、即ち仏法という薬によって治るよう願われたが、『仁王経』が「法葉」であることも、『仁王護国般若波羅蜜多經』の囑累品に「此経名為_二仁王護国般若波羅蜜多_一、亦得_レ名為_二甘露法藥_一、若有_二服行_一能愈_二諸疾_一」と明記されている。

疫病調伏以外の祈願内容も『仁王経』に典拠を求めているように見受けられる。例えば、寛平五年の呪願文では、五穀豊穰、早魃終息、兵乱中止などの願望が述べられていたが、『仁王護国般若波羅蜜多經』受持品には「五者暴風数起、昏蔽_二日月_一、発_レ屋拔_レ樹、飛_レ沙走_レ石。六者天地亢陽、陂池竭涸、草木枯死、百穀不_レ成。七者四方賊来、侵_二国内外_一、兵戈競起、百姓喪亡。(中略) 如是災難無量無辺、一一災起、皆須_レ受_二持誦誦解說此般若波羅蜜多_一」とあり、『仁王経』が調伏できるとされる七つの災難のうち、五つ目以降の異常気象、暴風・早魃による凶作の災害、兵乱の災難が道真の呪願文に言及されている。また、四篇の呪願文ではすべて「甘雨順時」、則ち恵みの雨が降ってくるのが願われているが、それも『仁王経』の内容に従っている。『仏説仁王般若波羅蜜多經』の受持品には『仁王経』の教義が「能く難陀跋難陀等諸大龍王をして、甘雨を降霑し、草木を潤沢せしむ」とある。

祈願の内容だけでなく、仁王会の供養の様子も『仁王経』の文言に従って記されている。四篇の呪願文にはすべて仁王会

の開催時「幡蓋莊嚴、香花供養」であつたことが記述されているが、これは『仁王護国般若波羅蜜多經』護国品の「汝等諸王、応_レ作_二宝幢_一、及以_二幡蓋_一、燒_レ香散_レ花、广大供養」にしたがつている。また、昌泰元年の呪願文では、仁王会開催の際に、「俯而所_レ聞、百獅子吼、仰而所_レ照、一護国珠」と『仁王經』を讃えているが、文中の「護国珠」は『仁王經』の別名であり、護国の効果からそう称されたものである。『仏説仁王般若波羅蜜經』の受持品には「是般若波羅蜜、(中略)亦名護国珠」とあり、この一文が典拠となつている。このように、道真のこの四篇の呪願文は『仁王經』を始めとする仏教經典の叙述をベースにして書かれたものであることがわかる。

道真はこれに留まることなく、仏教經典のみならず、儒教など仏教以外の中国の伝統的な思想にも典拠を求めている。例えば、寛平五年の呪願文では、道真が国民の直面する疫癘の惨状を描写した後、疫癘の発生した原因について次のように述べている。

衆生何罪、遭_二此天刑_一、一人之過、延_二於海内_一。至心懺悔、三業六根。

衆生には何の罪もないのに、疫病という天罰を受けている。これはすべて天子一人の過ちであり、天子が国民に病気を罹患させたという。それを受けて、天子である宇多帝は真摯に罪を懺悔し、仏に祈願している。実際、『仏説仁王般若波羅蜜經』の囑累品には、「法末世時、有_二諸比丘、四部弟子_一、国王大臣、多作_二非法之行_一、横与_二佛法衆僧_一、作_二大非法_一、作_二諸罪過_一、非法非律」とあり、国王・大臣を含む衆生が非法の罪を犯した結果、「疾疫患鬼、日來侵害」と、疫病が流行するに至つたと記されているが、疫病の発生は国王一人の過ちであるとは明言していない。実は、このような天子が国民に対して重い責任を背負つているという考え方は儒教に典型的な思想である。『論語』堯曰篇には、商湯の発言として「朕躬有_レ罪、無_レ以_二万方_一。万方有_レ罪、罪在_二朕躬_一」(天子の罪を万民に及ぼさないでくれ、万民の罪はすべて私天子一人の責任である)と記されている。また、よく似た表現は『尚書』湯誥篇にもあり、「其爾万方有_レ罪、在_二予一人_一、予一人有_レ罪、無_レ以_二爾万方_一」(天子の罪を国民に及ぼすことのないよう祈つており、天子が国民のために重責を担っているわけである。⁽¹³⁾)

疫癘発生理由だけでなく、疫癘消除の願望を述べる部分においても、道真はその願望の実現のために、仏教に限らず幅

広く典拠を求めていた。例えば、昌泰元年の呪願文の祈願の部分においては、道真は疫病が発生した理由を推測し、それに従って次のように願望を述べている。

仮使末世、由_レ運降_レ災、講_二般若_一故、願早消滅。

仮使時政、違_レ令起_レ罪、講_二般若_一故、速得_二調和_一。

仮使鬼道、吐_レ怒惱_レ人、講_二般若_一故、變_レ怒為_レ喜。

仮使亡靈、含_レ怨成_レ祟、講_二般若_一故、転_レ怨為_レ樂。

疫病が発生する理由として、末法の世の悪運、国政の時令への違反、鬼の怒り、怨霊の祟りという四方面から推測している。末法の世の災難であることは、言うまでもなく仏教的な考え方であり、『仁王護国般若波羅蜜多經』囑累品には「百姓疫病、無量苦難」と記述されているうえ、続けて「法末世時、国王大臣、四部弟子、各作_二非法_一横与_二仏教_一」と、末法の世における非法的な行為が疫病などの災難を起こしたと記されている。しかし、それ以外の三つの理由は仏教との関連度は薄い。治世の方策が時令に違反したことによって疫病が発生するという考え方は『礼記』によるものだと思われる。『礼記』月令には「孟春〈中略〉行_二秋令_一、則其民大疫」、「季春〈中略〉行_二夏令_一、則民多_二疾疫_一」、「仲夏〈中略〉行_二秋令_一、則草木零落、果实早成、民殃_レ於_レ疫」とあり、政令が季節の規則に反していれば疫病が起ころうという。また、鬼が疫病を起こすという発想も中国の古典によるとされる。漢代に成立した辞書『釈名』では、「疫、役也。言_二有_レ鬼_一行_レ疫也」と、疫は疫鬼の仕業だと解釈されている。『論衡』訂鬼篇にも「顛頊有_二三子_一、生而亡去、為_二疫鬼_一」とあり、疫鬼の思想は漢代に既に存在していたことがわかる。『論衡』にあるこの記述は『文選』李善注にも引用されていて、早くから日本に伝来し、平安朝の文人に周知の事柄であったはずである。最後は怨霊・御霊の祟りとの考え方だが、これは平安初期から流行してきたものである。『日本三代実録』貞観五年（八六三）五月二〇日条には現存最古の御霊会の記録が残っている。「於_二神泉苑_一修_二御霊会_一。所_レ謂_二御霊者_一、崇道天皇、伊予親王、藤原夫人、及觀察使橘逸勢、文室宮田麻呂等是也。並坐_レ事被_レ誅、冤魂成_レ厲、近代以来、疫病繁発、死亡甚衆、天下以為_二此災御霊之所_レ生也」とあり、崇道天皇（早良親王）・藤原夫

人（吉子）等の怨霊が疫病をもたらしたと思われていた。『日本紀略』や『扶桑略記』によれば、道真の呪願文が作成された昌泰元年六月二十六日の四日前、即ち六月二十二日には、朝廷が藤原夫人の墓地に宣命の使いを派遣したという。それは都の西方の女墓には穢物が祟っているという占卜の結果によるらしい。⁽¹⁵⁾平安時代以降に流行した怨霊・御霊思想は中国から伝来した漢神信仰の影響によるものであるという指摘もある。⁽¹⁶⁾要するに、道真は、仏教的な要素だけでなく、儒教など中国の伝統的な治世の観念や当時の鬼神信仰など疫病の生成に関わる様々な理論を積極的に呪願文に取り入れ、疫癘調伏の祈願が叶うように尽力したのである。⁽¹⁷⁾

実は、『仁王経』などの仏教経典をベースにし、儒教や民間信仰を同時に仁王会の呪願文に取り入れるという作文の姿勢は、道真の独創ではない。前節で挙げた五篇の呪願文にはすでにその端緒が見られる。とりわけ君主（天皇）に関わる部分の叙述が顕著である。例えば、空海作の天長二年呪願文にも「君是人父、民則君子。子病不_レ愈、父何以安」とあり、君民関係を父子関係に喩えている。これは夙に『詩経』（大雅・洞酌）に「凱弟君子、民之父母」とあり、朗らかで、徳政を行った周の成王は民の父母のような存在であったという。それがさらに『礼記』（孔子閑居）に引用され、孔子は「夫民之父母乎、必達_二於礼楽之原_一、以至_二三五至_一、而行_二三三無_一、以横_二於天下_一、四方有_レ敗、必先知_レ之、此之謂_二民之父母_一」と解釈し、礼・楽の根本を心得、『五至三無』の徳を行い、災害を察知できる君主こそ「民之父母」と称すると主張した。このように空海作の呪願文に言及された、「君主が民の父である」との思想も儒教経典から借用したものである。また、承和十四年作の仁王会呪願文にも「聖朝罪_レ身尅_レ己、常慮_二天下不召之灾_一、憂_レ国思_レ民、猶恐_二四海莫来之咎_一」とあり、国家人民を憂慮する天皇の姿が描かれている。

仁王会は一般的な仏事ではなく、律令制という国家制度の下で開かれる天皇主催の国家的行事でもある。言うまでもなく、律令制を支えているのは儒家思想である。即ち、国家仏教の一環である仁王会は儒家思想と仏教思想とが融合する場と言えよう。そのため、文人儒者の手によって作成された仁王会呪願文には、『仁王経』をはじめとする仏教的な教義だけでなく、『礼記』や『尚書』など儒家的な言論も登場している。道真作の呪願文は自然に儒教と仏教とが調和して作られたも

のである。

三 菅原道真「臨時仁王会祝願文」の表現

最後に、道真の祝願文における表現上の工夫について検討してみたい。

寛平年間に書かれた道真の三篇の祝願文には同じ表現が繰り返して使用されていたが、昌泰元年のものになると、すべて別な表現に置き換わっている。例えば、祝願文の冒頭、即ち発願・帰依の意を表明する部分では、寛平五年・七年・九年のものはそれぞれ

〔寛平五年〕 国主皇帝、帰命頂礼、仁王般若、波羅蜜経、発願無辺、所以者何

〔寛平七年〕 国主皇帝、帰命頂礼、仁王般若、波羅蜜多、発願無辺、所以者何

〔寛平九年〕 国主皇帝、帰命頂礼、仁王般若、波羅蜜経

となっており、ほぼ同じ表現が繰り返されているが、一方、昌泰元年のものは

〔昌泰元年〕 仏語真実、帰命経王、法会莊嚴、成就功德、天皇発願、其何以故

と大意は変わらないが、別な表現になっている。また、仁王会開催の理由・背景を述べた後、仏法に帰依し、法会を開く意欲を再表明する際は、寛平年間の祝願文にはすべて「至心懺悔、三業六根、合掌帰依、十方諸仏」と同じ文言が見られるが、昌泰元年の祝願文の同じ部分になると、それがなくなっている。それだけでなく、疫病が早く消滅するように願う箇所にも同じ傾向が見られる。寛平五年と九年の祝願文では

心不_レ弑_レ心_一、欲_レ消_二疫癘_一、念無_二餘念_一、欲_レ濟_二人民_一、

既沈_レ困者、願早除愈、未_二初病_一者、願先遠離

と全く同じ表現が用いられている。しかし、昌泰元年の祝願文の同じ部分では、

其既困者、法藥嘗_レ口、其欲_レ病者、智劍護_レ身、

合掌未_レ開、四方除愈、稽首未_レ挙、万里平安

と異なる表現が用いられている。最後の悟りを開く願いの十六文字、即ち、「大鉄困下、恒沙界中、知之不_レ知、同昇_二覚道_一」も寛平年間に書かれた三篇の呪願文に繰り返して使用されていたのに対して、昌泰元年の呪願文ではその文言が「或幽或明、聞之見之、資_三善知識_一、証_三菩提果_一」と置き換えられている。要するに、寛平年間に書かれた三篇の呪願文と昌泰年間に作成されたそれとは仕組みは同じだが、表現が異なっているのである。それはなぜだろうか。

宇多帝の治世の寛平年間では、道真が意識的にその表現の一貫性を保っていたのではないかと思われる。即ち、同じ天皇の発願であればこそ、その一貫性が重要であり、そのため、昌泰元年、醍醐帝の即位で願主が変わったのに伴って、道真は表現を意識的に改変したと考えられる。ただ、道真の願文にも同じ表現が繰り返し使用されている傾向が見受けられる。それは呪願文の作成とどのように関わるか、今後さらに横断的に検討する必要があるだろう。

そのほか、文型の使用にも道真の工夫が見られる。仏事の中で作成される文章であればこそ、道真はなるべく仏教的文型を使用していた。寛平五年の呪願文では、宇多天皇の発願の理由について、道真は「発願無辺、所以者何」と問題を提起している。「所以者何」といった設問の文型は仏教經典によく使用されるもので、仏教以外の文章ではめつたに見られない文型であり、非常に仏教的な特徴のある文型と言えよう。例えば、『仁王護国般若波羅蜜多經』觀如来品には「仏言大王、智照_二実性_一、非_レ有非_レ無、所以者何」とある。また、昌泰元年の呪願文には、「天皇発願、其何以故」「講_二般若_一故、願早消滅」などがあるように、「○○○故」といった理由を表す文型も使用されている。これは經典の偈頌によく用いられる文型であり、例えば『法華經』常不輕品には「説_二是經_一故、得_二無量福_一」とあり、『法華經』に限ってもこの文型の偈文が百句以上ある。このように、仏教經典の偈と同様に四字句が並ぶ呪願文を作る点に、表現の上でも道真の工夫が窺える。

おわりに

以上、菅原道真が作成した四篇の臨時仁王会呪願文について、道真以前・以後の同種の作品と比べながら、構成・典拠・

表現の面から検討を加えた。道真は一貫した構成方法を用いて、発願の背景・内容及び法会の様子を詳らかに叙述し、『仁王経』を始めとする仏教経典だけでなく、儒教典籍など様々なものに疫病・災害調伏の典拠を求めていた。表現の上にも、願主である天皇を常に意識し、表現を調整したり、偈文的な文型を使用したりした。道真は臨時仁王会の祝願文の制作を通して、疫病・災害調伏という民生と密接に関連する国政に参与していた姿が確認できた。⁽¹⁹⁾

注

- (1) 『仁王経』には『仏説仁王般若波羅蜜経』（鳩摩羅什訳、大正蔵⁰²⁴⁵）と『仁王護国般若波羅蜜多経』（不空訳・大正蔵⁰²⁴⁶）という二種類の訳がある。管見のところ、二つの訳本はいずれも利用されていた。
- (2) 空海によって作成された祝願文は四六駢文で書かれているが、それ以降、四字句で書く祝願文が定着していく。（後藤昭雄「祝願文考序説」、『平安朝漢詩文の文体と語彙』、勉誠出版、二〇一七年）
- (3) 『類聚国史』巻百七十七仁王会の条参照。「祝願文者、豫仰^二當時逢文章者^一作」とある。
- (4) 注(2)の論文のほか、後藤昭雄「大江朝綱『臨時仁王会祝願文』訳注」（『本朝文粹抄』四）、勉誠出版、二〇一五年）、同「貞観三年東大寺大仏供養祝願文」（『成城文藝』二四〇号、二〇一七年六月）、同「貞観三年東大寺大仏供養祝願文（承前）」（『成城文藝』二四一号、二〇一七年九月）などがある。
- (5) 祝願文の本文の引用は川口久雄校注『日本古典文学大系・菅家文章 菅家後集』（岩波書店、一九六六年）によるが、『菅家文章』諸写本及び『本朝文集』に従って改訂した箇所がある。
私訳を次に掲げる。「この国の君主皇帝は『仁王経』に礼拝・帰依し、広く発願する。その理由は何だろうか。昨年疫病が発生し、屢々報告された。今年に入って、それが甚だしく深刻になり、城外にせよ、城中にせよ、病死者が長い間続々と出現した。衆生は何の罪を犯しただろうか、このような天罰を受けざるを得ない。天皇一人の過ちで、疫病が全国土に蔓延した。天皇はまごころを持って、三業六根の罪を懺悔し、合掌して十方の仏に帰依する。寛平五年の夏の閏五月十八日、乙酉の日の素晴らしい時節に、遠くは羅城門から、近くは清涼殿まで、城内の役所や都の周辺のいくつかの寺院に百講を開き、朝夕二時に『仁王経』

を説く。幢幡と天蓋などの供養具は厳かであり、仏花と線香をも供養する。我らの心に願っていることは他意なく、疫病を取り除き、念じていることといえは、民衆を救済することのみである。既に疫病に篤く罹患した人は早く完治し、まだ病気にかかっていない人は疫病を患わないことを願う。また、恥ずかしく思っているのは、長年不作になっており、食糧を備蓄する倉庫も空っぽになっていくことである。このままではやむなく飢饉に襲われる。さらなる功德として、次のようなことも謹んで祈りたい。

五穀すべてが豊作になり、膏雨が時節通りに降り注ぐこと。暴風が永らく起こらず、秋の果実はすべて収穫できること。余った作物は田畑に残るままにして、世の中は安楽に暮らし、太平無事を謳歌すること。次に悩みとしては、東国からも西国からも、兵器を備えながら、要塞で常に警戒していることが報告されている。仏法に結縁することによって、東西の反乱を収め、逆賊の野心を無くし、海賊の禍を消滅させることができるよう祈る。世の中に知恵のある人にせよ、無知の人にせよ、すべてがひとしく悟りを得るだろう。」

(6) 『日本紀略』寛平四年八月十四日条によれば、その年には早魃の災害が発生したという。それに伴って凶作になったのではないかと推測できる。

寛平五年五月には新羅の海賊が肥前国を襲い、閏五月には出羽の奥地の蝦夷が叛乱を起こしたという記録が『日本紀略』や『三代実録』などに残っている。

注(2)の論文を参照。

(8) 私記を次に掲げる。「癸巳年の初秋、都の中の天子や臣下など、心身を清くして、『仁王経』に帰依する。仏・法・僧に敢えて申し上げる。もし高い天空が覆ってくれなければ、民衆はいかにして生きていけるだろうか。もし厚い地面が置かせてくれなければ、草木は何に頼るべきであろうか。生き物の中、最も靈妙・尊貴なのは人であり、その尊さの基なるものは君主である。君主と人民の関係は父子関係のようである。子が病めば父は安心できない。体の病気は薬・鍼灸によって治すことができるが、心の病は仏法でしか癒すことができない。天の中心に存在する仏の『仁王経』は極めて正しいものであり、それに帰依すれば、神力に助けられ、それを誦読すれば、災難がすべて消滅するという。そのため、帝釈天が『仁王経』を誦すれば、阿修羅の軍勢は、瓦が破れ、氷が解けるかのように撃退され、普明王が朝夕に『仁王経』を説けば、班足王の怒りも霧散したという。これゆえ、我々も天変地異などの怪異現象をおさえ、人民を苦痛から助けるために、謹んで紫微垣や大極殿、様々な楼閣、五畿七道の諸国などに道場を厳かに飾り、素晴らしい供物を捧げ、百にも及ぶ講座を開き、八百人の高僧を招いて、『仁王経』を誦読させる。内外の国土の鎮護を祈るのである。」

私訳を次に掲げる。「三千大千世界においてただ仏をひたすら敬う。『大般若経』のほかには、この『仁王経』がとりわけ素晴らしい。『仁王経』の深妙な教理は存在非存在の論調を超え、すべての煩惱や疑問を氷解させる。仏は天上天下を月のように明るく照らしている。この經典は仁王と称し、安泰の護符として世の中を救済し、また護国と名乗って秘かに時世を守っている。我が君はわだかまりのない心持ちであるが、そのような考えはどこにあるだろうか。優れた君主である我が君は自分を責めているが、そのような考えは何故だろうか。代々悪事を積み重ねた結果となる災いは除去しがたい。長年残った災難はいくら防いでも依然として留まる。東国の悪人たちは徒党を組んで謀反し、西海の狂人たちは、群れをなして邪念を抱えている。人々を陵辱し、国郡を強奪する。(我が君は) 風教の至らないことを思うと、先祖に恥じ、このときに將軍を任命して、逆賊の征伐を議論した。黄石公のように兵法に詳しい良将が出陣し、常山の蛇のように勢いのある兵士が戦う。先師が弟子に仏法の奥義を伝授して、それを後の世に伝えるよう深く寄託するが、(我々は) 誰の力に頼ればいだろうか。(我々の仏法を) 受持する願望も切実で、(仏菩薩には) 威力を惜しみなく貸していただきたい。春の二月二十二日、近くの綾綺殿から、遠くの羅城門まで、仏寺や神社で、百講を開き、『仁王経』二巻を朝夕に講じる。誠心を捧げて五大力菩薩に助けを求める。仏法に準じて守護してほしい。我々は仏法の説くように修行する。東方の菩薩は金剛杵を持ち、青色の光を放って、我国を守りに来たまえ。南方の菩薩は金剛珠を持ち、白色の光を放って、我国を守りに来たまえ。西方の菩薩は金剛劍を持ち、二金色の光を放って、我国を守りに来たまえ。北方の菩薩は金剛鈴を持ち、瑠璃色の光を放って、我国を守りに来たまえ。中方の菩薩は金剛輪を持ち、五色の光を放って、我国を守りに来たまえ。こちらでは講釈が始まると、逆賊たちは首を差し出し、自らの罪過を懺悔し、こちらではまだ結願の儀式が終わっていないにもかかわらず、逆賊たちは手を束ねて降伏を申し出る。(逆賊たちは) 風に吹かれる竹の皮のようにわずかの間に逃亡し、太陽に照らされる水のようにたちまち滅びてしまう。軍隊の出勤は長く停止し、兵器は倉庫に仕舞われ、戦乱はおのずから鎮圧され、軍馬は原野で放棄される。様々な災難が無くなり、世界が平和であり、斑足王のような暴君も怒りを収め、辺境の民も傲うだろう。杏の花が咲こうとする時は、春耕の時である。桑の葉が萌え出ると、蚕の養殖の作業をするべきである。古びた劍を投げ捨て、農具に改鑄する、新しい弓も捨てて、糸車に作り変える。この聖代の運命は途絶えることなく、帝の大業による徳化も永遠に長い。民衆は裕福で長生きであり、新たに生まれるはあつても死ぬ者はいない。礼節は守られ資産は豊かであり、水だけを乞って酒を得たように意外な幸福を手に入れる。大小・親疎にかかわらず世の中のすべての生き物は、良い報いを招く行為をし、ひとしく悟りを得る。」

注(4)に掲げた訳注を参照。

(12)

「獅子吼」は「仁王経」には見られない表現だが、『維摩経』巻上の「演法無畏、如獅子吼」、『無量寿経』巻上の「常於大衆中、説法獅子吼」など經典によく見られる表現であり、仏法が一切をおそれさせ承伏させるところから称されるという。

(13)

道真が起草した寛平八年宇多天皇「重減服御省季料勅」（『菅家文章』巻八）にも類似の思想が見られる。勅文には「豈凶水旱兵疫、年頻有災、諸国自闕調庸、百官随無棒禄。不怨天、不尤人、不嫌鬼、不責神、朕之無道、独自取之」とあり、災害災難の発生の罪過を天皇自身に帰することである。

(14)

ここの鬼道は前世の業によって飢渴に苦しむ世界を意味する仏教の餓鬼道を指すわけではない。民間信仰に基づく鬼神のことを指すかと思われる。「左伝」昭公七年条にある「鬼有所歸、乃不為厲」といった鬼や魂などを祭祀すれば祟を起さず安定するとの考え方と関わる可能性もある。（北村優季「疫病と御霊会」、『平安京の災害史』、吉川弘文館、二〇一二年による）ただし、「仏説仁王般若波羅蜜経」囑累品には「疾疫惡鬼日来侵害」との記述もある。

(15)

『扶桑略記』巻二十三、昌泰元年六月二十二日条。

(16)

佐伯有清「殺牛祭神と怨霊思想」（同『日本古代の政治と社会』、吉川弘文館、一九七〇年）、董伊莎「古代日本の疫病関連信仰における外来的要素について——平安時代の御霊会を中心として——」（『文化交渉』六、二〇一六年一月）などを参照。

(17)

寛平五年の呪願文には、もう一例の中国故事が用いられている。「世間安樂、擊壤成歌」である。この「擊壤成歌」は『論衡』「帝王世紀」「周処風土記」などに見える中国故事であり、堯の時代に、老人が天下の太平を喜び楽しんで、大地をたたきながら堯の帝徳を讃える歌をうたったという。民衆が良い治世を謳歌する表現として使用されている。この故事は『芸文類聚』などの類書や『文選』李善注などの注釈書によく登場するものであり、都良香の「被災百姓加賑救詔」（『都氏文集』巻四）には

「百年之老、俄収擊壤之声」、五尺之童、更廢鼓腹之詠」という用例があり、『日本三代実録』の貞観二年（八六〇）四月二十九日条にも「中外和平、妖孽不生、俗比結繩、人歌擊壤」の用例が見られ、平安朝の文人に親しみのある故事である。

後藤昭雄「菅原道真の願文」（同『平安朝漢詩文の文体と語彙』、勉誠出版、二〇一七年）

滝川幸司氏は宇多朝の臨時仁王会の呪願文のほとんどが道真の手によることについて「宇多天皇の「博士」道真の面目躍如と言えようか」と評価している。（同『菅原道真…学者政治家の栄光と没落』、中央公論新社、二〇一九年、一六三頁）

(19) (18)

〔付記〕本稿は福建省社会科学基金青年項目「中国文学对日本平安朝漢詩功用演变的影響研究」（FJ2021C047）の成果の一部です。